

日本語の配慮表現

中国で作成された日本語教科書を参考に

守 屋 三千代

0. はじめに

中国語母語話者だけで作成された教科書を見て気づくことは、各文の文法、語彙には誤用がないよう慎重に注意が払われている一方で、配慮表現^(注1)や談話の展開には誤用や不適切な例が目立つ点である。ここにおいて、中国語母語話者の考える日本語の配慮表現や中国語話者の配慮に関する論理や発想をこうした教科書が反映していると予測される。^(注2)

小稿は、中国語母語話者である日本語研究者が作成した日本語教科書の会話文等から、「文法的に非文ではないが配慮を欠いた不適切な表現」を取り上げ、その分析を通して、中国語母語話者から見た日本語の配慮表現とはどのようなものか、日中の違いはどこにあるか、さらに日本語の配慮表現の特徴とは何か、その一端を考察するものである。

1. 分析する教科書について

今回は上海地域を中心によく使われている大学生日本語専攻学生用精読教科書『新編日語』(全4冊。^(注3))より、初級と中級前半レベルの第1, 2冊をとりあげる。第3, 4冊は日本で出版された日本語教科書あるいは国語教科書に掲載された教材がそのままの形で使われているものが多いため、今回の分析の対象からははずす。

小稿は『新編日語』の不適切な例を中心に取り上げるが、これは『新編日語』自体の価値を貶めるものではなく、また筆者にもそのような意図は全くないことをおことわりしておきたい。

2. 日本語の配慮に関する基本的項目

2-1. 会話の原則と丁寧さの原則

周知のように Grice 1975 は会話が効率的、合理的、協調的に行われる場合、次のような協調の原則に従っていると考え、そこには「四つの公理」があげられるとしている。

- (1). 量の公理……「会話の目的を遂行するために過不足のない情報を与えよ」
- (2). 質の公理……「根拠のある真実を話せ」
- (3). 関連性の公理…「関連性のあることを話せ」
- (4). 様態の公理……「明瞭、簡潔に、順序正しく話せ」

こうした会話の原則が必ずしも丁寧な表現に結びつくとは限らないことが既に指摘されているが^(注4)、そうした指摘も実際に当てはまるかどうかは言語文化により異なる。

例えば、お金の貸し借りを中国人学生の友人同士が行う場合（もちろん親疎関係にもよるが）、「あなたはお金を貸すことができるか／できないか？」（「能不能借点钱给我？」）という表現で依頼しても問題がなく、また尋ねられた方も「不能」（できない）と答えることができるという。^(注5)この表現は実に上の(1)~(4)にかなっているといえるだろう。これに対し、日本語の場合は上と同じ状況でも同様の言語表現では配慮を欠き、人間関係にも後味の悪さを残すものと思われる。これでは仮にお金を借りることができたにせよ、意図を遂行したことにはならない。^(注6)

「協調の原則」に対し、例えば依頼の際に配慮が行き届いているかどうかという点でみると、日本人は確かに丁寧でマナーがよい言語表現をする、という意見もあるが、いろいろな事情説明を言い連ね、なかなか主題に入らないので不愉快である、聞き手の困っている様子を必要以上に知らされるので断りにくく、むしろ聞き手に対する「配慮を欠く」という指摘もある。逆に、日本人が中国人の話す日本語を聞いた場合、唐突である、ぶっきらぼうである、直接的すぎて押しつけがましいなどと、これもまた「配慮を欠く」と指摘されることがある。^(注7)

ここにおいて、日中で言語文化的価値観そのものものが逆転している可能性があり、その違いが具体的な言語表現に現れていると予想される。

2-2. 丁寧さ（ポライトネス）の原理と配慮表現

日本語では特に会話の協調の原理を優先させて発話をする問題を生ずること

が多く、その場合次のような丁寧さの原理を優先させると指摘されている。

周知のように、丁寧さ（ポライトネス）の原理やストラテジーとして、次のようなものがある。以下、紙幅の都合により項目のみ提示する。

(1). Leech 1983 のポライトネスの公理

- ①. 気配りの公理…相手に対する負担を最小限に／相手に対する利益を最大限にせよ
- ②. 寛大性の公理…自分に対する利益を最小限に／自分に対する負担を最大限にせよ
- ③. 是認の公理…相手の非難を最小限に／相手の賞賛を最大限にせよ
- ④. 謙遜の公理…自分の賞賛を最小限に／自分の非難を最大限にせよ
- ⑤. 合意の公理…自分と相手との意見の相違を最小限に／自分と相手との合意を最大限にせよ
- ⑥. 共感の公理…自分と相手との反感を最小限に／自分と相手との共感を最大限にせよ。

(2). Lakoff 1975 のポライトネス・ルール

Lakoff 1975 では、このうち、ドイツ人は①を、日本人はルール②を、アメリカ人は③をよく使用すると指摘されている。

- ①. 礼法のルール「相手と距離を保て」
- ②. 敬意のルール「相手に選択の余地を与えよ」（聞き手が目上の場合の疑問表現等
- ③. 親愛のルール「相手に親愛の情を示せ」（相手との心的距離感を縮める）

(3). Brown & Levinson 1983 のポライトネスのためのストラテジー

言語行動で人が他者とやりとりする場合、それ自体が相手の面子を脅かす可能性のある行為であるとし、そのため次の5つのストラテジーを使うとしている。①から⑤に行くに従いポライトネスを増す。

- ①. あからさまにいう
- ②. 積極的配慮を示す言い方をする
- ③. 消極的配慮を示す言い方をする
- ④. 言外にほのめかす言い方をする
- ⑤. 相手の面子を脅かす行為をしない

(4). 鈴木睦1997の「丁寧体世界と普通体世界」

鈴木は丁寧体と普通体の違いは単なる丁寧さの程度の違いでなく、「丁寧体世

界では話し手の領域と聞き手の領域がはっきり区別されており、丁寧体世界で丁寧さを保つには聞き手の領域に踏み込むことを避け、聞き手の領域に言及する場合には、中立の領域や話し手の領域について述べる形を使うなどの配慮が行われる。それに対して、普通体世界では聞き手の領域と話し手の領域は重なって存在しており、話し手は聞き手との間にはっきりした境界をつくらず、親しく仲間として扱うことの方を優先すると考えられる。」としている。このように2つの概念を分ける考え方は、鈴木自身は言及していないが、上記のポライトネス理論の消極的配慮と積極的配慮の区別に近いものである。

3. 小稿で取り上げる項目

今回『新編日語』から得た配慮に関する不適切な例の中で、特に顕著に見られる項目は大きく分けて次の5つがある。この(1)~(5)に関連する2で取り上げた原理やルール、ストラテジー等を重ね合わせてみると、ほぼ次のようになる。

ここで注目すべき点は、今回教科書を通して得られた日本語の配慮表現の特徴に、2-2の2でとり上げたルールや公理等が一部重なりあいながら、相補的にあてはまるということである。

(1). 聞き手の私的領域への侵犯を避ける。

…Lakoff 1975 ①② (礼法のルール, 敬意のルール), Brown & Levinson (以下 B&L) 1983 ③④⑤ (消極的配慮の表現, 言外にほのめかす, 行為そのものをしない), 鈴木1997 (私的領域の侵犯)

1. 聞き手の私的領域にあるモノ, コトガラ (行為の理由や能力の有無等を含む) についてむやみに質問しない。

2. 聞き手の私的領域にあるモノ, コトガラを評価しない。

相手に対する非難は最小限に, 逆に賞賛は適宜最大限にする。

…Leech 1983 ③是認の公理

3. 話し手に決定権がなければ, 決定を先回りしない。

あるいは必要に応じて (特に聞き手が目上の場合は) 発話行為をずらす。

(2). 目下や部外者に対しても一方的命令を避け親しさを表現する。

…Lakoff 1975③, (親愛のルール), B&L ② (積極的配慮の表現)

(3). 話し手が恩恵を受けたら授受動詞等で表現する。

…Leech 1983 ①② (気配りの公理, 寛大性の公理)

(4). 謝罪すべきところはまず謝罪する。自分の非難を最大限にする。

…Leech 1983 ④ (謙遜の公理)

(5). 融合型の談話構成を図る。

…Leech 1983 ⑤⑥ (合意の公理, 共感の公理)

4. 具体例にそって

以下、『新編日語』の第1冊(以下①), 第2冊(同②)の例を示す。(数字は頁)

4—(1). 聞き手の私的領域への侵犯を避ける。

(Lakoff 1975 ①礼法のルール, ②敬意のルール, B&L 1983 ③消極的配慮の表現, ④言外にはのめかす, ⑤行為そのものをしない, を参照)

なお, ここにあげた項目については, 普通体世界では配慮上の問題が起こりにくくなる点に注目すべきである。(鈴木1997)

4—(1)—1. 聞き手の私的領域にあるモノ, コトガラを指摘, 質問してはいけない。

①. 聞き手の意図を繰り返し細かいところまで尋ねることは不躰な表現となる。

教科書という制約上, 学習項目となる表現を繰り返すことはある程度は仕方ないが, 必要以上に学習者に定着したら問題である。

- ・李「牧野さんは何か買いたいものがありますか。」牧野「はい, あります。」
李「何が買いたいんですか。」牧野「ラジカセが買いたいんです。」李「ステレオは買いたくないんですか。」牧野「はい, ステレオは欲しくありません。」
李「ラジカセを買って何を聞きたいのですか。」牧野「中国語のラジオ講座を聞きたいのです。」(①233~234)
- ・李「将来日本へ行きたいと思います。」牧野「日本へ行って何をするつもりですか。」李「日本の経済を勉強するつもりです。」牧野「大学院に入るつもりですか。」李「はい, ぜひ大学院に入りたいと思います。」牧野「どの大学に入るつもりですか。」李「どの大学に入るかはまだ決めていません。」李「松本さんは家を建てたくありませんか。」松本「いいえ, マイホームを持ちたいとは思いますが, とてもそんな大金がないから, 分譲住宅を買うことにしました。」李「じゃ, 庭付きの家を買うつもりですか。」松本「いいえそんなつもりはありません。~」(②411)

なお, 「つもり」にあたる中国語(例「打算」)は疑問文で用いても配慮を欠くことはないため, こうした対応する訳語との混同も誤用の原因の一つとなっていると思われる。

次に, 聞き手に対して礼を欠くことにはならないが, 話し手の意志だけでは実

現不可能なことまで意志の表現に収めて述べることは、日本語話者の聞き手に前向きな人間というよりも凶々しい人間だという印象を与えかねないので、注意が必要である。

- ・ 牧野「帰国してから会社に勤めるつもりですか。」李「いいえ、会社につとめるつもりはありません。」牧野「それでは、将来何になるつもりですか。」李「経済の研究者になるつもりです。」(① 235～236)

②. 日本語では聞き手の所有物について事細かな質問は避ける必要がある。ただし、この場合も、普通体世界で話すのなら問題はない。

- ・ 李「動物園へ行ったら写真をたくさん撮りましょう。王さんは写真が撮れますか。」王「ええ、はじめは撮れませんでした、今はなんとか撮れるようになりました。」李「カメラは持っていますか。」王「ええ、持っています。」李「高級カメラですか。」王「いいえ、たいしたものじゃありません。」(② 221)

③. 能力可能は基本的に私的領域に属すると思われる。そのため、直接聞き手に能力の有無を、特に「～んですか？」などの丁寧形で尋ねることは避ける方が無難である。

- ・ 沢田「李さんは何が好きですか？」李「ギターが好きです」沢田「弾けるんですか？」李「はい、弾けます」沢田「歌も歌えますか？」李「ええ、それほど上手じゃありませんが、カラオケの曲もよく歌います」(② 178)

④. 敬語を使えば十分丁寧になるわけではない。むしろ私的領域に踏み込まないことを前提とする丁寧語世界の場面で、私的領域に踏み込んだ話題を持ち込んでいるという矛盾が問題なのである。そのためより不自然さのより強い発話となる。(鈴木1997)

- ・ 李「学校へは何にお乗りになってご出勤なさいますか？」(② 290)
- ・ 李「先生はご出勤のたびに切符をお買いになりますか？」(② 291)
- ・ 李「先生は遅刻なさいませんか？」(② 291)

⑤. 本来話し手の縄張りにないことを断言するのは縄張り内の人間から見ると、好ましくないようである。次は、日本語教師であっても中国語話者である以上、日本独自の情報を断定しているため不自然になる。(もっともこれは日本人の立場で見るから不自然なのであって、教室で中国人教師が学生に説明する分には問題ないかもしれない)

つまり、縄張りとはいえこの場合相対的なものだと考えられる。(→ 4—(1) —3. ②)

- ・ 日本人がお中元と御歳暮にもらいたいと思っているのは商品券がトップですが、じっさいにもらうのは長持ちする食品や飲料やタオル、石けんなどのセットが多いです。 (① 312)

4—(1)—2. 聞き手の私的領域に所属するモノ, コトガラを評価してはいけない。

(Leech 1983 ③是認の公理参照)

- ①. 褒める場合, 基本的には最大限に表現する。次の「なかなか」は最大限の賛辞とはなりえない点で問題である。
 - ・ 橋本「中国の方にめずらしいだろうと思って, 日本料理を作りました。お口に合うかどうかわかりませんが, どうぞ, おすしをめしあがってください。」
 - 李「このおすしはなかなかいい味がしますね。」従って, その褒める対象は誰にでも簡単に得られるものだと評価しない方がよい。
 - ・ おすしは作り方も簡単だし, おいしいし, 種類も多いそうですね。」橋本「そうですね。」 (② 79)
- ②. 必要以上に褒めるとかえって相手を見下した感じとなるので, 注意が必要である。
 - ・ 李「今の作り方を見ながらメモを取りましたが, これに間違いがあるかどうか見てくださいますか。」安部「はい。すばらしいメモですね。みなさんの模擬店はきっと成功するでしょう。」 (① 340)
- ③. 聞き手の行為をマイナスに評価する場合, 特に対立を望まないなら直接的な非難や咎め立ては避ける方がよい。以下は普通体で言わないため, 親しみの表現よりも相手を責める表現とうけとめられかねない。
 - ・ 中山「昨日は私の誕生日でしたよ。王さんがお知らせしませんでしたか。」
 - 李「ええ, 急用ができたため, 行くことができなかったんです。お誕生日おめでとうございます」中山「ありがとうございます。李さんが来てくれたらもっとよかったのに。残念でした。」 (② 151)

4—①—3. 縄張り侵犯: 話し手に決定権がなければ, 他者の行為を決定してはいけない。

この場合, 適宜, 発話行為の種類を変更する必要がある。

- ①. 誘われた方は会話のイニシアチブをとって逆に誘うような発話は避ける方

がよい。

- ・ (李が映画に誘っている) 李「いいえ、切符は買ったんじゃないです。友達からもらったんです。」吉田「そうですか。じゃ、どこで待ち合わせましょうか。」李「あさっての夕方六時に大学の正門で待ち合わせましょう。」吉田「そうしましょう。」

②. アドバイスや慰め等を与える立場にない者は指示や勧めの発話行為の表現を避ける。この場合、「～してはどうでしょうか？」などのより抑えた表現に変えれば適切となる。

- ・ (「課長のなやみ」の本文に対する「友人」のコメント)「鈴木さんは、とてもまじめな方だと思います。たしかに、課長の仕事は、たいへんだろうと思います。でも、人間は、一人で、何もかもすることはできません。部下に、仕事を任せることも必要です。そして休みの日には、スポーツをしたり、散歩をしたり、いい音楽を聞いたりしてください。そのうちにリラックスできるようになります。それでも、疲れが取れなければ、お医者さんに相談してください。」(②188)

次の発話は日本人以外の人間が言うとしたら、日本人から見れば違和感を覚えるものである。ただし、日本への留学説明会などで担当者の中国人が中国人学習者に話すなら問題はなくなる。これも縄張りが相対的な場合である。

- ・ 家の中に入ると、日本人の意外な一面を知ることができます。ですから、日本人の本当の姿を知りたいと考えている留学生は、ぜひ日本人の家に滞在してみてください。(①375)

次の李は上海出身者ではないが、少なくとも外国人留学生の田中よりは「上海」を縄張りにする立場にある。従って、田中の発言は領域を超えた慰めの表現となる。

- ・ 李「しかし、上海の交通問題はますます深刻になっていくでしょう。ほんとうに心配ですね。」田中「悲観しないでください。地下鉄さえどんどんつくれば交通事情もだんだんよくなるでしょう」(②130)

③. 会話の場の部外者が行為のイニシアチブをとる発話行為の表現をとってはいけない。ただし、「～しましょうか」等の申し出の表現に変えれば問題なくなる。

- ・ (教員室で) 先生「まだ時間がありますから、お茶でも入れましょうか。」李「お茶ならわたしがお入れいたしますから、先生はどうぞおかけください。」(②292)

4—(2). 目下や部外者であっても特に理由がなければぞんざいな表現は避ける。

(Lakoff 1975 ③親愛のルール, B&L 1983 ②積極的配慮の表現参照)

- ①. 一般に「尊敬すべき人に敬語を使う」と説明されているが、ここには問題がある。1つは、敬語さえ使えば配慮の十分な表現になるわけではないことと、日本語の場合、目上や許可や指示を与える立場にあるものほど、いわばその権利を一方的に行使することを遠慮し、より親しみのある融合的な表現をめざす傾向がある、ということである。

このことは逆にいうと、目上ほど婉曲的で配慮の効いた、親しみのある表現をとることが許されていることも意味している。次の例は日本語では誘いかけや感情表出の発話行為に変更する方が親しみのあるより適切な表現となる。

- ・先生「日本でいちばんさかんなスポーツは何というスポーツですか。」学生「野球です。」先生「はい、よくできました。これからもしっかり勉強しなさいね。」

(① 257)

次の場合も係員は許可を与える立場にあるが、むしろ「教員と大学院生なら自由にお入りいただけますが…」などにすればより会話が円滑に進む表現となる。

- ・学生「すみません、図書館の書庫には自由に入ってよろしいですか。」係「本学の教員と大学院生に限り書庫に入ることを許可します。」学生「そうですか。」(② 248)

次の場合は「ボールペンではなくて～」などというように、禁止のモダリティそのものを避ける表現にする方が日本語としては適切かと思われる。

- ・職員「田さん、まずこの申込書を書いてください。」田「はい、ボールペンで書いてもかまいませんか。」職員「いいえ、ボールペンを使わないでください。万年筆でていねいに書いてください。」(① 272)

4—(3). 授受動詞で受益を明示する

(Leech 1983 ①気配りの公理, ②寛大性の公理参照)

- ①. ここではむしろ使いすぎが問題となる例が目立った。次は話し手が聞き手の受益を終始問題にし、聞き手はそれに応えて受益を明らかにしようと躍起になっているように見える。質問者がこのように聞き手の受益を問題にする

ことは一見聞き手に配慮しているように見えて、実際は聞き手からの受益表現を強要しているようにも見える。つまり、聞き手の受益をあまりにも指摘したり言わせたりしてはいけないのである。

- ・李「留学生別科の蔡先生も来てくださいましたか。」中山「ええ、蔡先生も来てくださいました。」李「先生は何かくださいましたか？」～李「王さんは何をしてくれましたか」中山「王さんはパーティーの司会をしてくれました。」～李「陳さんには何をしてもらいましたか。」中山「陳さんには歌ったりおどったりしてもらいました。」李「パーティーが終わってから誰に先生を送ってもらいましたか。」中山「高さんに送ってもらいました。」(②154)

下の例は普通体にすれば友人同士らしくて、自然な感じになるが、丁寧体なので恐縮しているというよりも懇懃な感じを与える。普通体ならば、皮肉の意味が生じにくくなり親しみのある表現となる。

- ・周「中山さん、お誕生日おめでとうございます。～たいしたものじゃないんですが、お祝いにと。どうぞ」中山「どうもありがとうございます。こんなことしてくださるなくてもよかったのに」(②154)

②. 与益表現の回避

Leech の公理(1). 気配りの公理と違い、相手に対する利益を特に授受動詞「～あげる」で表現すると、日本語の場合逆に恩きせがましい配慮を欠いた表現となりかねない。

- ・青木「ところで、先生は授業中、ときどき冗談を言って学生を喜ばせるそうですね。」江「ええ、ときどき冗談を言って学生を笑わせます。また、ときどきおもしろい話をして喜ばせてやります。」(②270)

4—(4). 謝罪すべき時はまず謝罪する

(Leech 1983 ④謙遜の公理参照)

- ①. 日本語では自分の非難を最大限にすることが配慮、礼儀につながる。次の李は結局謝罪をせず、日本人から見れば相当に無礼な印象を与える。
 - ・(李は山崎の留学生寮の部屋に来ている) 李「あつすみません」山崎「どうしました？」李「コップを割ってしまいました」山崎「どうしたんですか。」李「手が滑ってしまったんです。」山崎「手はけがしませんでしたか。」李「大丈夫です。ご心配なく。」山崎「じゃあ、一緒に楽しく食事をしましょう。」(②6)

4—(5). 融合型の会話構成をめざす

(Leech 1983 ⑤合意の公理, ⑥共感の公理参照)

①. 議論でもない限りは、なるべく対立を避けた会話構成に努力することが配慮につながる。以下はいずれも聞き手の私的領域（出身地やそこに所属するモノ）を非難するものであり、私的領域侵犯だともいえる。中国語話者の場合、これが聞き手への配慮を欠くとは限らないようであるが、日本語の場合は私的領域に触れる対立型の会話は、明らかに配慮を欠いた表現と受け取られる傾向がある。

・ (木村は魯さんという中国人と遊びに行ったことを李に話す会話文) 李「あそこの料理はおいしいですか。」木村「いいえ、あそこの料理はあまりおいしくありません」李「食事のあと、どこかへ行きましたか。」木村「ええ、公園へ行きました。～」李「公園はきれいですか。」木村「いいえ、あまりきれいではありません。」(① 114~115)

・ 青木「日本料理の中で何がいちばん好きですか。」李「すきやきがいちばん好きです。」青木「納豆と梅干と、どちらが好きですか。」李「どちらも好きじゃありません。」(① 193)

同じ頁に「苦手です」が既出。この表現なら問題はないと思われる。

あからさまに本音をはっきり言って相手の好意をしりぞけることは避ける方が望ましい。

・ (歌舞伎座で) 小林「今日はおすしをもってきたんですが、いかがでしょうか。」李「今ごはんを食べたところです。後でいただきます。～」(② 432)

5. おわりに

以下の2点を特に記しておきたい。

①. 近年、配慮や敬意、ポライトネスに関する研究が盛んである。今やこうした動きを背景に従来の国語、日本語研究と、1970年代以降に海外で打ち出された概念、定義を再検討し、統合する気運が高まってきたと言えるだろう。今回気づいた大きな点は、こうした別個の研究成果が、互いに密接に関係し、かつ互いの視点を必要としているということである。今後は、さらに日本語の言語事実を詳細に分析できる方法を探りながら、より包括的で統合的な日本語の配慮表現の研究を進めたい。

②. 日本語の配慮表現は例えば中国語のそれと比べた場合、互いに対照的な違

いが認められ、その背景に文化的な相違があることが十分予想できる。異文化間コミュニケーションが叫ばれる今日、日本語教育においてもこうした観点の必要性はいうまでもないだろう。しかし、だからこそ、すべての言語現象を文化的特徴に帰することは危険であることも忘れてはならない。文化的特徴とは、所詮は一定の集団に見られる大まかな傾向にすぎない。個人は様々な言語形式から自分にあったものを選択するのであって、言語や文化が原理的に個人や集団の特性を表現するわけではない。この点、自戒をこめて記しておきたい。

注

注1. 「配慮表現」という用語について

円滑なコミュニケーションのために、話し手は聞き手に様々な心配りをする。それを表す言語表現に対して、「丁寧表現」や「待遇表現」「敬意表現」、さらに近年では「ポライトネス」という用語があてられている。いずれも大枠ではほぼ共通するものを指しているが、少なくとも用語の文字通りの意味は必ずしも同じではないため、混乱を生じやすい。

例えば、「丁寧表現」「ポライトネス」はいずれも丁寧であろうとすることを意味がちであり、特に消極的なポライトネスを表すという印象もある。(生田1997) また、人の行動が消極的、積極的ポライトネスといった二元論で説明がつくかどうか甚だ疑問がある。何よりも、日本語では消極的なポライトネスは主に目下や縄張り外の側が、積極的なポライトネスは主に目上や縄張り内部の側が用いる等の特徴もあり、さらに場や話題などもこれに影響を与えるので、少なくとも日本語の記述にはそのままでは有効な切り口となりにくいと思われる。

一方、「待遇表現」「敬意表現」はいずれも敬意を軸とした表現を指しているような印象を与える。敬意が聞き手や場に対する様々な気配りの軸にあるとするのは極論であり、また、その場を和ませるためのジョークや親しみの表現も尊敬する目上に対する敬語の表現も同じ「敬意」から発するというのは少々乱暴である。

以上より、小稿では生田1997の意見を参考にしながら、人が伝達する際に、話し手の立場認識を過不足なく打ち出しつつ、聞き手との人間関係をも損なうことのないよう勘案される言語表現の総体を「配慮表現」と呼ぶこととした。

注2. 『標準日本語』(全4冊)のように日本人の手で会話文、課文が書かれた教科書の場合は、少なくとも上のような点では不自然な箇所はほとんど見当たらない。

注3. 『新編日語』について

『新編日語』は1990年に作成が開始され、4年を経てまず4冊の大学の日本語専攻学科基礎段階用テキストとして完成された。第1, 2冊は聞き話すことを主とし、読み書きを補としている。各課は前文、会話、ファンクション用語、解説、読解文、練習の6項目から成る。第3, 4冊は読み、書きをより重視しており、各課は本文、会話、応用文、単語、言葉と表現、ファンクション用語、練習という7項目から成る。題材は学校、家庭、社会以外に、中国の改革、開放の様子や日本文化や風俗習慣なども取り入れている

る。『新編日語』は中国における教育大綱の発表とともに作成が始まり、大綱を視野にいたした教科書作りがなされている。題材や様々なテーマを設け、中国や日本の社会事情、風俗習慣を組み込み現場に豊富な言語材料を提供し、中国人学習者のために説明や解釈、中日両語の比較などの工夫をしてわかりやすさにつとめており、広い地域で多くの学習者に使用され中国の日本語教育のためにそれなりの役割を果たしている。(以上周平2002より抜粋)

注4. もちろん、故意にこうした公理への違反が行われることもあるし、逆にそれによってある種の含意を生じ、結果的に意図が伝わることも少なくない。(Grice 1983)

注5. 学生インフォーマントによる。

注6. 筆者は中国で何度か中国人に道を尋ねられた経験がある。その大部分の人が「〇〇賓館在哪儿？」等といきなり尋ねてくるという印象がある。「すみません」にあたる「对不起」という言葉はあるが、これはむしろ謝罪を述べる語感のようで、ホテル等の従業員以外ではこうした言葉を付けるのはあまり聞かないようである。これに対して、日本では「あのう、すみませんが／ちょっとおうかがいしますけれど…」等の様々な前置きをボディアクションとともにまず発し、さらに「この辺は初めてなのでよくわからないんですが／迷ったようなのですが／～に行きたいのですが…」などと発話の理由を続けてから本題に入ることが多い。これらの言葉はいきなり聞き手の注意を話し手に振り向けるのは失礼だと思うこと(発話行為自体が相手にとって負担となるという意識 L&B 参照)、自分は道を教えてもらいたいと言うだけの事情や理由があること(Grice (2)(3) 参照)等を表している。いずれも日本語の言語文化圏内では「人にものを尋ねる時の礼儀」とでもいふべきものであるが、全体に冗漫で、Grice の(1)、(4)に反していると考えられる。これに対し、先にあげた中国語の例は協調の原理の少なくとも(1)、(4)には実によく叶っているのである。

注7. 上記の指摘ともに、日本人、中国人中国語教員の談話による。

参考文献

- 生田少子1997「ポライトネスの理論」『月刊言語』Vol.26 No.6 大修館書店
井出祥子2001「国際化社会の中の敬意表現」『日本語学』4月号 Vol.7 明治書院
井出里咲子1999「親しき仲にも礼儀あり」『月刊言語』Vol.28, No.11 大修館書店
阪本俊生2001「現代の社会関係と敬語の可能性」『月刊言語』Vol.30, No.12
周平、陳小芬編『新編日語』第1冊初版1993、第2冊初版1994上海外国語教育出版社
周平2002「[コミュニケーションを育む] 目標を目指して—教科書分析の視点から—」
『北京日本学研究中心2002年国際学術研究会分科会報告論文摘要集』
鈴木 睦1997「日本語教育における丁寧体世界と普通体世界」『視点と言語行動』くろしお出版
滝浦真人2001「<敬意>の綻び」『月刊言語』Vol.30 No.12 大修館書店
田中春美・田中幸子1996『社会言語学への招待』ミネルヴァ書房
中国人民教育出版社、日本光村図書出版株式会社合編『標準日本語』(初級上下初版1988
中級上下初版1990) 人民教育出版社
橋元良明2001「配慮と効率」『月刊言語』Vol.30, No.12
姫野伴子1993「負担と利益」『埼玉大学紀要(人文科学篇)』41巻

- 守屋三千代 (印刷中) 「受け取りの授受動詞と可能表現」『松田徳一郎先生追悼論文集』
- Brown,P and, Levinson, S. 1987 Politeness: Some Universals in Language Usage. Cambridge University Press
- Grice,H.P. 1983 “Logic and Conversation” in Syntax and Semantics 3: Speech Acts Academic Press
- Laloff,R 1975 Language and Woman’s Place 『言語と性』 れいのるず訳 有信堂1985
- Leech,G 1983 Principles of Pragmatics. Longma 『語用論』 池上嘉彦・河上誓作訳 紀伊国屋書店1987